



プレス発表用

照会先：インフルエンザ対策推進本部  
Tel 03-3595-3040(8778、8779、8780)

平成21年5月5日  
厚生労働省健康局結核感染症課

京都府における新型インフルエンザ（インフルエンザ、A/H1N1）が  
疑われる患者の届出について

5月5日、京都府において、メキシコから帰国した方一名について、新型インフルエンザ（インフルエンザ、A/H1N1）が疑われる患者の届出がございましたので、現時点での状況及び行政の対応について報告いたします。

1 患者に関する情報

(1) 概要

患者は京都府滞在中で10歳未満の日本人女兒。2009年1月1日から5月2日までメキシコに滞在（5月3日成田着、国内線で伊丹空港へと移動。便名は現在調査中）。5月5日に医師の診察を受け、インフルエンザ簡易検査にてインフルエンザA型陰性・B型陰性であったが、医師が臨床的に新型インフルエンザに感染している可能性を強く疑い、疑い患者の発生として、新型インフルエンザ対策推進本部に連絡があった。

(2) 患者の状況

5月5日の時点において、発熱・咽頭痛・全身倦怠感の症状が出ている。体温は39℃台です。

(3) 今後、京都府保健環境研究所および国立感染症研究所での検査を予定している。京都府保健環境研究所での検査結果は5月6日2時にも判明する予定。

(4) その他

なお、国内における患者の行動及び接触者状況については現在調査の準備中。また、同行者の状況についても調査の準備中。